

## 2019 年度研究課題

本研究所は、独立行政法人国立特別支援教育総合研究所法(平成 11 年法律第 165 号)及び独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)により文部科学大臣が指示した中期目標に基づき、次の基本方針及び研究体系のもとで研究に取り組んでいます。

## 1. 研究実施に当たっての基本方針

研究所は、特別支援教育のナショナルセンターとして、インクルーシブ教育システムの構築に向けて、障害のある子供一人一人の教育的ニーズに対応した教育の実現に貢献することをミッション(使命)としているが、この実現のためには、研究所が行う様々な活動の基盤となる研究活動をより一層、推進していくことが重要である。

研究の推進に当たっては、第 4 期中期目標に示されたミッションを達成するためのビジョン(国の特別支援教育政策立案及び施策の推進等に寄与する研究を行い、研究成果の幅広い普及を図ること)を踏まえ、国の政策立案や施策推進に寄与する研究及び教育現場等の喫緊の課題に対応した研究に重点化して実施する必要がある。

このため、第 4 期中期目標期間においては、以下の研究体系に基づき、戦略的かつ組織的に研究を実施することとする。

## 2. 研究体系

研究区分	研究の性格(研究期間)
<b>基幹研究</b> ( 横断的研究 障害種別研究 )	文部科学省との緊密な連携のもとに行う、国の特別支援教育政策の推進に寄与する研究
	<b>横断的研究</b> ：各障害種別を通じて、国の重要な政策課題の推進に寄与する研究(原則 5 年間)
	<b>障害種別研究</b> ：各障害種における喫緊の課題の解決に寄与する研究(原則 2 年間) ※障害種別研究につなげることを目的として、事前に予備的研究を行うこともある
<b>地域実践研究</b>	インクルーシブ教育システムの構築に向けて、地域や学校が直面する課題の解決のために地域と協働で実施する研究。メインテーマの下に、数本のサブテーマを設定(原則 2 年間)
<b>その他の研究</b> ( 共同研究 外部資金研究 受託研究 )	<b>共同研究</b> ：本研究所が大学や民間などの研究機関等と共同で行う研究 <b>外部資金研究</b> ：科学研究費補助金等の外部資金を獲得して行う研究 <b>受託研究</b> ：外部からの委託を受けて行う研究

( (独)国立特別支援教育総合研究所「研究基本計画」 平成 28 年 3 月策定、平成 30 年 3 月改訂)

以下に平成31年度から、新たに行う基幹研究の研究課題及びその概要をお示します。これらの研究について、どのような研究成果を望まれるかについて御意見がございましたらお聞かせください。

### 【2019年度新規基幹研究の研究課題】

(基幹研究 障害種別研究)

<b>研究課題名</b>	「知的障害特別支援学級担当者サポートキットの開発 -授業づくりを中心に-」
<b>研究期間</b>	2年(2019年度～2020年度)
<b>〈概要〉</b>	
<p>知的障害特別支援学級担任には、通常教育課程に加え、特別支援学校(知的障害)の教育課程を参考とし、児童生徒の実態に応じた教育課程の編成が求められる。在籍児の知的障害の状態や人数、学年は様々であり、教育課程はもちろん、各指導計画の作成や授業づくりなども実態に応じて行うことになり、担任として求められることは幅広い。</p> <p>一方、担任の特別支援学校教諭等免許状の保有率は依然として低く、また特別支援教育経験3年未満の教員が多いことが明らかになっている(国立特別支援教育総合研究所, 2014; 2018)。</p> <p>そこで、本研究では、特に特別支援教育経験の少ない知的障害特別支援学級担任の専門性向上を支援することを目的に、専門性向上に資する資料やツールをまとめた「サポートキット」の開発を目指す。その際、支援員や中堅・ベテランの担当者、管理職などがチームとしても活用できるように考慮する。具体的には、国語と算数・数学の授業づくり(指導目標の設定から学習評価までの一体化)を中心にしつつ、指導計画の作成や教育課程の編成なども分かりやすく示す。</p> <p>本研究により、経験の浅い教員だけではなく教職員全体にチームとしての特別支援教育の専門性向上に資する資料やツールを提供することができ、研究成果の各自治体研修講座への活用など、教員の専門性の向上とインクルーシブ教育システムの構築への貢献が期待できる。</p>	

(基幹研究 障害種別研究)

<b>研究課題名</b>	「小・中学校における肢体不自由のある児童生徒への指導及び支援のための地域資源を活用した授業改善に関する研究」
<b>研究期間</b>	2年(2019年度～2020年度)
<b>〈概要〉</b>	
<p>2016年度に実施した予備的研究から、小・中学校に在籍する肢体不自由のある児童生徒を担当する教師を支えるシステムや専門性の向上、指導に活用できる資料等が重要になると考えられた。そこで、2017年度からは、①肢体不自由の障害特性を踏まえて学習場面で施されている手立て・配慮及び学習評価の現状や教科指導等を担当する教師が抱えている課題等を明らかにすること、②小・中学校における肢体不自由のある児童生徒に必要な教材・教具の工夫や指導内容の調整、学習評価の工夫、合理的配慮としての機器等の活用を事例的に検討することとし、小・中学校における肢体不自由教育担当教師を支えるシステムや専門性向上に向けた方策を構築するための基礎的知見を得ることを目的とした調査及び事例研究を進めている。</p> <p>インクルーシブ教育システム構築に向けた特別支援教育の推進においては、就学前から卒業後まで一貫した支援が重要であり、特別支援学校のセンター的機能の活用を始めとした関係機関との連携等の校内外の体制づくり、個々に応じた自立活動の指導や個別の指導計画の活用が重要になる。</p> <p>そこで、2019～2020年度の基幹研究においては、これまで経年調査として行ってきた「全国小・中学校肢体不自由特別支援学級での指導等に関する調査」を基幹研究の一環として実施し、校内外の体制や個別の指導計画の活用状況、自立活動の指導に関する状況等の項目を追加して現状を把握することとする。そして、研究協力校における実践を通して、自立活動を含めた指導の在り方やセンター的機能を活用した授業改善に係る取組を紹介し、今後の方向性について提案する。</p>	

(基幹研究 障害種別研究)

<b>研究課題名</b>	「社会とのつながりを意識した発達障害等への専門性のある支援に関する研究」 －発達障害等の特性及び発達段階を踏まえて－
<b>研究期間</b>	2年（2019年度～2020年度）
<b>〈概要〉</b>	<p>2018年度は予備的研究として「地域社会と連携した発達障害等*への理解と支援に関する調査」に取り組み、二次的な障害が生じている発達障害等のある児童生徒等の実態について、医療・福祉・司法機関等を訪問し情報収集を行った。</p> <p>本研究では、予備的研究および2012年度の研究成果を踏まえ、発達障害等のある児童生徒等が二次的な障害を生じないために、合理的配慮を含めた指導・支援の在り方についてまとめる。2012年度の研究成果では、二次的な障害の状態は教員に気づかれ難く、適切に対応されていないことと、中学生になると思春期特有の発達課題が重なることで、不適応を引き起こす可能性があることが明らかとなった。以上の成果を踏まえ、特に、発達障害等のある児童生徒等の発達段階や障害特性を考慮した自立活動の在り方について検討する。</p> <p>実施に当たっては、二次的な障害を生じている児童生徒等が利用する医療・福祉・司法・労働機関と教育機関とのつながりをいかにもたせるかということ意識しながら進める。研究成果は報告書にまとめるとともに、各種学会や研修会等で普及を図る。また、学校や自治体、関係機関等を起点として、地域で児童生徒等に関わる関係者にとってわかりやすい啓発用リーフレットを作成し配布する。</p> <p>(※ 発達障害等は情緒障害を含む。)</p>

(基幹研究 障害種別研究)

<b>研究課題名</b>	「重複障害のある子どものニーズに応じた教育の充実に関する研究」
<b>研究期間</b>	2年（2019年度～2020年度）
<b>〈概要〉</b>	<p>インクルーシブ教育システムの構築が進む中、重複障害教育については特別支援学校の担う役割が大きくなっている。本研究では、こうした背景を受けて、各種特別支援学校等で学ぶ重複障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに応じた指導や支援を行うための実態把握の方法、指導や支援の観点、医療や福祉などの関係機関との連携の在り方と仕組みづくり等について大切にすべき事項について整理し提案する。</p> <p>具体的には、全国の特別支援学校等への訪問調査を行い、収集した情報をまとめ、重複障害のある子どもの実態把握、指導や支援の観点、医療や福祉等の関係機関との連携の在り方について検討する。</p> <p>本研究を行うことで、各種特別支援学校等で、重複障害のある子どもの指導や支援の仕組みづくりを促すことができる。</p>